

順位	質問事項	質問の要旨	答 弁 を 求める者	備 考
1	<p>1 新型コロナと障がい児者の暮らしについて</p> <p>2 手話言語条例の施行について</p>	<p style="text-align: right;">7番 大久保 主計</p> <p>(1) 新型コロナの感染拡大の中で、障がい児者の暮らしはさらに不安が増大し、困難な状況が続く、不便さを強いられている現状について、どう捉えているのか。</p> <p>(2) 障がい児者本人や家族が、新型コロナに感染または濃厚接触者になったときは、どのような対応になるのか。また、見えてきた課題と今後の取組について伺う。</p> <p>(3) 新型コロナ対応で窮地に立つ障害福祉サービス事業施設等の課題は何か、事業継続可能となる施策を関係者と協議検討し実施すべき。</p> <p>(4) コロナ禍における特別支援学校生の就労への影響をどのように捉え対応しているのか。</p> <p>(5) 市は、障がい者等地域づくり協議会や基幹相談支援センターを中心に、障害福祉サービス事業者と連携強化を図り、コロナ禍において障がい児者が安心した暮らしを確保できるようにすべき。</p> <p>(1) 条例施行に係る具体的取組について伺う。</p> <p>(2) 条例の趣旨から、学校教育での手話の理解や学ぶ機会をどう捉えているか。</p> <p>(3) 手話を広く普及するために、手話狂言やデフ人形劇などの芸術文化的なアプローチを検討すべき。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長 教育長</p> <p>市 長 教育長</p>	
2	<p>1 旧統一協会との関係について</p> <p>2 市内に立地する県立がんセンター、県立精神医療センターを含む4病院再編問題について</p> <p>3 新一般廃棄物最終処分場建設候補予定地の選定について</p>	<p style="text-align: right;">8番 齋 浩美</p> <p>(1) 本市と旧統一協会や関連する団体との関係を調査・確認し、明らかにすべき。</p> <p>(1) 植松入生地区の候補予定地を公表後、今日までに県との協議・折衝などはあったのか。また、記録などは残されているのか。</p> <p>(2) 令和4年8月25日に、障がい者団体等が市長に対して要望書を手渡し、意見交換をしている。市長は「県にしっかり伝える」と応じているが、要望の受け止めや考えなどを明らかにすべき。また、いつ、どのような形で県に伝えるのか示すべき。</p> <p>(1) 本市が提案した建設候補予定地について、亘理名取共立衛生処理組合で不適との判断が示された後、現在までの進捗と課題を伺う。</p> <p>(2) 本市内に建設することは、今後の住宅増等に伴う土地利用の観点から、極めて難しいと考える。本市以外の1市2町に選定を依頼すべき。</p>	<p>市 長 教育長 消防長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>	

順位	質問事項	質問の要旨	答 弁 を 求める者	備 考
	4 名取市身体障害者福祉協会の運営と課題について	(1)名取市身体障害者福祉協会の運営の課題を整理し、協会の再興を図るべき。	市 長	
	5 防災関連環境の改善について	(1)避難所開設や運営に、担当職員の私物の携帯電話が災害対策本部との連絡等に使われていると聞く。改めるべき。 (2)本市では公民館などにW i - F iのアクセスポイントが設置されている。避難所開設時には全国統一のSSID「00000 J A P A N (ファイブゼロ・ジャパン)」に切り替え、避難してくる誰もが、素早く簡単に使えるようにすべき。	市 長 市 長	
3	1 スポーツ施設について	5番 板橋 美保 (1)市民体育館トレーニング室の利用状況と設備の状況について伺う。 (2)市民の健康増進、体力向上を図るため、利用者のニーズに応じた設備の修理や更新についての年次計画を策定し、年齢に応じた定期的なトレーニング教室の開催を行うなどにより、トレーニング室の利用促進を行うべき。	教育長 教育長	
	2 道路の管理について	(1)車道や歩道の一部において樹木の張り出しにより通行の妨げとなっている箇所が見受けられるが、対応について伺う。 (2)危険な状況の樹木について、早急に樹木所有者に樹木の適切な管理を促し、当該樹木の伐採または枝払いを要請すべき。	市 長 市 長	
4	1 小中義務教育学校において子供からのSOSを受け止める取組について	3番 笹森 波 (1)虐待やヤングケアラー等の家庭問題やいじめ問題等で「生きづらさ」を抱えている子供は一定程度いると思われるが、どのように認識しているのか伺う。 (2)現在、小中義務教育学校において子供のSOSをどのようにして把握しているのか伺う。 (3)相談することは勇気がいることであり、言葉では伝えられないこともある。小中学校にSOSボックスを設置している自治体があるが、本市においても、いつでも相談事を受け止める取組として、小中義務教育学校にSOSボックスを設置すべき。	市 長 教育長 教育長 教育長	
	2 避難所の熱中症対策について	(1)直近3か年の本市における熱中症症状の搬送者数と重症度の割合を伺う。 (2)避難所においてどのような熱中症対策が行われているのか、また熱中症対策としての備蓄品整備状況を伺う。	消防長 市 長	

順位	質問事項	質問の要旨	答 弁 を 求 め る 者	備 考
		(3)名取市指定避難所のうち市の施設にスポットクーラーや大型扇風機等を配置すべき。	市 長	
5	1 名取市中高層の建築物の建築に関する指導要綱について	<p style="text-align: right;">1 番 菊地 昌夫</p> <p>(1)令和3年10月に名取市中高層の建築物の建築に関する指導要綱（以下「指導要綱」）が改正された。しかし、改正前に紛争調整申出があったマンション管理組合から、改正後、再び紛争調整申出書が提出された。紛争が発生している現状や、指導要綱の運用における課題について、どのように捉えているか伺う。</p> <p>(2)指導要綱第7条にある建築に係る計画の説明が、近隣関係住民の理解を得るための説明として途中である場合、第9条に規定する図書は受理できない運用とし、指導すべき。</p> <p>(3)指導要綱には「地域住民の良好な生活環境の保全に資することを目的とする」とある。市は近隣関係住民に寄り添い、その要望や意見等の理解に努め、指導要綱を基にでき得る対応を探り、建築主との争点を掌握するため、住民説明会へのオブザーバー参加等により、話合いの状況を積極的かつ正確に把握すべき。</p> <p>(4)現指導要綱では、一連の届出書等の提出時期や、住民説明に関連する規定が曖昧である。第5条の建築計画の事前確認については、事前協議として住民説明会の前に予定建築物の建築計画について、関連する担当課と協議を行うという内容に改正すべき。さらに、建築主が確認申請を提出する前に、第7条の説明会の開催等に関連し、紛争防止のため、建築物の建築に伴い近隣関係住民が影響を受けると認められることについて、建築主は住民と協議を行い、必要な事項は協定を締結し、合意形成を図り、丁寧な住民説明が行われるよう、改正すべき。</p> <p>(5)指導要綱の目的である「地域住民の良好な生活環境の保全に資する」ため、第9条の図書の提出に際し、建築計画の住民説明会をはじめ、指導要綱上の手続違反に対しては、是正措置の勧告を行えるように改正すべき。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>	
6	<p>1 安倍晋三元首相の国葬について</p> <p>2 特別障害者手当について</p>	<p style="text-align: right;">1 6 番 小野寺 美穂</p> <p>(1)国葬についての見解を伺う。</p> <p>(2)弔意を求めないと報道されているが、通達もしくは要請があった場合、応じるべきではない。</p> <p>(1)支給の実態を伺う。</p> <p>(2)介護費用負担軽減の観点から、障害者手帳を所持していなくても要介護4・5の人は支給対象となる可能性がある等、制度の周知を図るべき。</p>	<p>市 長 教育長 市 長 教育長</p> <p>市 長 市 長</p>	

順位	質問事項	質問の要旨	答 弁 を 求める者	備 考
	3 「生理の貧困」問題への取組の継続性について	(1)生理用品の設置及び無料配布の取組状況について伺う。 (2)継続して取り組むべき。	市 長 教育長 市 長 教育長	
7	1 市民福祉サービスについて 2 化学物質過敏症について	9番 菅原 和子 (1)障害者手帳情報をスマートフォン上で管理できるアプリがあり、このアプリの提示を障がい者であることの確認手段として導入する自治体が増えている。本市の行政サービスにおいても障害者手帳アプリの活用を図るとともに、関連する民間事業者に対して障害者手帳アプリの活用を働きかけ、障がい者の利便性向上に努めるべき。 (2)前立腺がんなどの病気や加齢に伴い、尿漏れパッドを利用する男性が増えている。公共施設の男性用個室トイレにサニタリーボックスを設置すべき。 (3)育児の方法や考え方が時代とともに変化する中、子育て中の親世代と祖父母世代がお互いに育児についての理解を深め、共に楽しく育児に向き合うきっかけにもなる「祖父母手帳」を発行すべき。 (1)市内の学校や公共施設に対し、香りへの配慮に関する啓発状況について伺う。 (2)令和4年6月24日付で厚生労働省より「香りへの配慮に関する啓発ポスターについて」事務連絡が出されている。本市の保育所や高齢者施設等に対し啓発について情報提供すべき。	市 長 市 長 教育長 市 長 市 長 教育長 市 長	
8	1 街路樹の管理について 2 校内合唱コンクールの上位大会について	10番 吉田 良 (1)市道街路樹の総本数と樹種の主な内訳、植栽の基準、成長等に伴う諸課題について伺う。 (2)道路の落ち葉清掃を行う団体に落ち葉清掃物品を提供すべき。 (3)根上がりの発生が顕著な路線から、歩道下を生育基盤として利用するパワーミックス工法による改良工事を実施すべき。 (4)将来にわたって街路樹の多様な機能を発揮させ、安全で快適な道路空間を維持するため、総合的な管理計画や指針を策定すべき。 (1)市内中学校及び義務教育学校後期課程における、学級単位で合唱の発表を行い、学級間で演奏を聴き合う教育活動について、現状と効果をどのように捉えているのか。 (2)校内合唱コンクールに対する保護者の評価をどのように捉えているのか。 (3)市内合唱愛好団体が校内合唱コンクールの上位大会を開催する場合、各学校から代表となる学級を参加させるには、どのような課題があると考えられるか。	市 長 市 長 市 長 市 長 教育長 教育長 教育長	

順位	質問事項	質問の要旨	答 弁 を 求める者	備 考
	3 昭和三陸津波の標柱について	<p>(4) 民間団体によって開催が計画された際、教育委員会として情報の収集と提供に努めるとともに、共催という形での関わり方を検討すべき。</p> <p>(1) 案内板設置の経緯、案内板と標柱の管理の現状について伺う。 (2) 標柱が傾いている状態を正常化し、名取市登録文化財であることを表示するなど案内板を更新すべき。</p>	<p>教育長</p> <p>市 長 教育長 市 長 教育長</p>	
9	<p>1 新一般廃棄物最終処分場について</p> <p>2 サイクルスポーツセンターについて</p> <p>3 部活動の地域移行について</p>	<p style="text-align: center;">1 1 番 荒川 洋平</p> <p>(1) これまで何度か建設候補予定地が具体化しながら、建設に至っていない。どのように受け止め、課題を整理しているのか伺う。 (2) 建設候補予定地選定の現在の状況と、今後の取組について伺う。 (3) これまでの経過を真摯に受け止め、市内での建設候補予定地の選定について互理名取共立衛生処理組合と協力し、進めるべき。</p> <p>(1) 令和4年10月でオープンから2年を迎えるが、評価と課題について伺う。 (2) コロナ禍での2年間は先が見えない中での運営であったと察するが、今後、より多くの方に利用していただけるよう、将来的な運営の在り方の見直しを含め、サービス向上に努めるべき。</p> <p>(1) 令和4年6月、運動部活動の地域移行に関する検討会議はスポーツ庁に提言を行った。本市における現在の検討状況と課題、今後の進め方について伺う。 (2) 部活動の地域移行を進めていく人・組織・部署をつくり、生徒・保護者・学校・地域が不安なく移行できる体制をつくるべき。 (3) 受皿として可能な団体等の掌握に努めていると思うが、既存の団体に加え、今後、地域移行を見据え様々な団体が立ち上がる可能性がある。連携の在り方を探り、今からできる支援をしていくべき。 (4) 学校の体育施設について、クラブハウス等の様々な機能を併せ持った社会体育施設として整備するなど、今後の施設整備に柔軟な発想で取り組むべき。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>市 長 教育長</p>	